

□議員名：矢田松夫

## 1 公立保育所再編整備事業について

論点	日の出保育所の実施設計の入札は適切に行われたのか。
回答	開札の結果、調査基準価格を下回ったので保留としたが、その後、業者の調査をした結果、業務が遂行できると報告をされたので落札を決定した。

論点	他社と2倍の低価格で落札となったが、失格とせず保留をしたのはなぜか。
回答	適正価格を下回った時点で入札を保留することとなっているのでそのようにした。

論点	市建設工事等指名競争入札参加審査委員会が出された、指名停止1か月が妥当とした判断の理由を述べよ。
回答	指名停止等措置要綱に従い、審査会に諮りその措置を決定した。これまでの実績もあり1か月とし、情状酌量はしていない。

論点	実施設計業務が遂行できない遅延理由を理解し納得されているか。
回答	この回答書の内容の遅延理由については、正当な理由とは認められないものと考えている。

論点	日の出保育所の開園が6か月遅れるが、補正予算を組むことはないか。
回答	全体のスケジュールが遅れることはあっても、追加費用が発生することはない。

## 2 厚陽保育所の維持管理について

論点	52年経過した施設について、維持管理のための改修工事計画があるのか。
回答	老朽化対策等の必要な整備を行いながら、当面継続して運営することとしているが、具体的な改修工事計画は作成していない。必要な修繕等につきましては、毎年度の予算の中で実施していく。

### 3 太陽光パネル設置について

論点	事業者とのトラブルについて因果関係について答えよ。
回答	苦情で一番多いのは、敷地の草が繁茂していることで年間数件ある。環境課にはコンディショナーの音の苦情が1件あった。

論点	環境課では1～27までの業務が市のホームページでも確認できるが、太陽光パネルの苦情についてはどの業務に当てはまるのか。
回答	太陽光パネルに関するガイドラインが環境省から出されているため、とりあえず環境課で対応することとなった。

論点	業者とのトラブルは、雨水の排水処理、市道への流水、農地の転用場所、反射光等ありこれらの苦情について環境課が対応できるのか。
回答	あくまでも環境課がすべて単独で対応しているのではなく、各課で協力して行動している。

論点	土地開発行為に関する条例はあるが、太陽光パネル設置による市民の苦情救済設置を求めた規制する条例はないことでもいいのか。
回答	あくまでも土地の開発に関して形質や区画の変更を伴うものであり、太陽光パネルそのものに対する規制はない。